

急増した「お札」の背景（日本）

1. 「お札」とは？

日本のお金には、「紙幣」と「硬貨」があります。このうち、一万円札や千円札といった紙幣は、「お札」とも呼ばれます。「お札」の正式名称は日本銀行券で、その名の通り日銀が発行するものです。

一方、百円や十円のような「硬貨」は補助貨幣として、日本政府が発行しています。

2. 最近の動向

「東日本大震災」以降、日本国内では、「お札」などの現金需要が高まっています。

3月に国内の金融機関や企業、そして個人などに出回った「お札」の量は、前年同月比で3.7%増加。5年10カ月ぶりの高い伸びでした。

3月の「お札」の平均発行残高は79兆7,000億円弱。震災直後の3月14日(月)の週に日銀が金融機関に対して払い出した「お札」の量(戻ってきた分を差し引いたベース)は、2兆700億円にも達しました。

18日(金)は、その日1日だけで7,600億円と、現在流通している「お札」が発行され始めた2004年11月1日以来の量を記録しました。



3. 今後の展開

震災以降、特に東北の金融機関が、被災者の預金の払い戻しに対応するために多めの現金を用意。一般の銀行に現金を供給する日本銀行も異例の供給体制を整えました。例えば、岩手県の日銀・盛岡事務所では、震災直後の3月12(土)～23日(水)の間で、前年同期の6倍近い532億円の現金を地域の金融機関に供給しました。しばらくの間は、こういった形を含む異例の対応が続きそうです。

そのほかには、被災地以外の首都圏でも、現金の需要が急速に高まりました。この背景には、「買いため」の動きがあります。「買いため」をした人たちによって、預金を多めに引き出す動きが生じたのです。

またこの時期には、大手金融機関のシステム障害も発生しました。この結果、システム障害に直接関係の無い金融機関でも、ATMなどに多めの現金を用意したようです。

被災地では、仮設住宅の建設やがれきの撤去など、復興に向けた動きが始まっています。震災後に一気に増えた「お札」の量は、生活が落ち着くに連れて、徐々に元の状態に戻ることが予想されます。「東日本大震災」の発生は、国内の「お札」の量にも大きく影響したのです。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年04月01日【キーワード No.545】「新年度のスタート」と暮らしの変化(日本)

2011年03月30日【デイリー No.864】日本円の最近の動向 ～震災後の急速な円高が一服～

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社